

平成 21 年 10 月 16 日

各 位

株式会社西日本シティ銀行

## 「こども保険（学資保険）」の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 久保田勇夫）は、多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えするため、新たに「こども保険（学資保険）」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 取扱開始日 平成 21 年 10 月 19 日（月）
2. 取扱商品 「アフラックの夢みるこどもの学資保険」  
引受保険会社：アメリカンファミリー生命保険会社
3. 取扱店舗 191 か店 （参考：当行の営業店数 208 か店）
4. 商品の特長
  - （1）お子さまの進学の時期にあわせて「学資一時金」「学資年金」をお受取りいただけます。
  - （2）お受取りいただける「学資一時金」と「学資年金」の総額が、払込保険料総額を上回る貯蓄型の保険です。
  - （3）お客さまにあった保険料の払込期間をお選びいただけます。
  - （4）契約者に万一のことがあった場合を考えて、以後の保険料のお払込みが不要になる特則を付加できます。

### 留意点

ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

学資保険は、預金等ではなく預金保険制度の対象ではありません。

学資保険に契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。

告知していただいた内容が事実と相違する場合には、給付金等をお支払いできなかったり、告知義務違反として契約が解除されることがあります。

学資保険は、保険料の払込みがなかった場合、一定の猶予期間がありますが、その猶予期間に払込みがないと、契約は失効します。

引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象となりますが、契約の際にお約束した給付金が削減されることがあります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

営業企画部 広渡・富山 TEL092-476-2562